平成２８年（フ）第６４５号
仙台市青葉区五橋１丁目７番４－505号
破産者　渡邊惠美子
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４０号
宮城県東松島市矢本字二反走330番地１　市営矢本西住宅２－15号室、前住所宮城県東松島市大塩字緑ヶ丘４丁目４番地１　グリーンタウンやもと２　応急仮設住宅　61－１号室
破産者　土井　悦夫
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第５７号
宮城県石巻市大街道東１丁目７番14号、前住所仙台市宮城野区東仙台４丁目２番70号　ＧＳグレードル203
破産者　鈴木　伸輔
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第４７号
茨城県笠間市南友部634番地４　サウスセレーノ201号室
破産者　榎本　時子
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３０５号
埼玉県所沢市並木８丁目７番地６－610
破産者　須田　利幸
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第４９４号
埼玉県さいたま市西区大字土屋167番地１、申立時の住所埼玉県ふじみ野市桜ケ丘２丁目２番26号
破産者　上田　益弘
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第５２０号
神奈川県小田原市鴨宮595番地の19　エルム鴨宮303号
破産者　立柳　　晃
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３８号
新潟県岩船郡関川村大字湯沢408番地２
破産者　大沼　兼雄
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第９２号
新潟県新発田市東新町４丁目６番14号３
破産者　小川　啓司
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第１０８号
岐阜市琴塚１丁目６番３－１号、開始決定時の住所岐阜県羽島市正木町三ツ柳130番地１
破産者　杉谷　　学
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１９５号
岐阜市庵町27番地３
破産者　玉井　秀樹
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２３０号
岐阜市守口町４丁目43番地２
破産者　黒住　晋司
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２７３号
岐阜市今川75番地１（岐北ビル　106号室）、前住所岐阜市岩崎551番地１（ノースアヴェニューＢ棟203号室）
破産者　渡辺　秀利
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第３４９号
岐阜県各務原市蘇原新栄町１丁目６番地（クリンハイツ三幸101号）
破産者　平林かず子
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第５４４号
名古屋市守山区瀬古東３丁目717番地　サンガーデン102号
破産者　田口　裕一
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５５６号
名古屋市中区富士見町10番８号　シティパレス富士見町505号
破産者　野瀬　雅史
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９１７号
愛知県東海市高横須賀町１丁目38番地　至誠堂（３－Ｅ）
破産者　松山　朋恵
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２２３号
愛知県長久手市作田１丁目905番地　グリーンハウス201号
破産者　櫻木　　薫
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部